

1. 令和元年第2回郡上市議会定例会議事日程（第7日）

令和元年10月3日 開議

- 日程1 会議録署名議員の指名
- 日程2 議案第23号 郡上市郡上八幡 町屋敷越前屋の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程3 議案第24号 郡上市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程4 議案第25号 郡上市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について
- 日程5 議案第26号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程6 議案第27号 郡上市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程7 議案第29号 郡上市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程8 議案第30号 郡上市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程9 議案第32号 郡上市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程10 議案第39号 平成30年度郡上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程11 議案第40号 平成30年度郡上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程12 議案第41号 平成30年度郡上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程13 議案第42号 平成30年度郡上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程14 議案第43号 平成30年度郡上市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程15 議案第44号 平成30年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程16 議案第45号 平成30年度郡上市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程17 議案第46号 平成30年度郡上市宅地開発特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程18 議案第47号 平成30年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程19 議案第48号 平成30年度郡上市鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程20 議案第49号 平成30年度郡上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程21 議案第50号 平成30年度郡上市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程22 議案第51号 平成30年度郡上市工業団地事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程23 議案第52号 平成30年度郡上市大和財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程24 議案第53号 平成30年度郡上市白鳥財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程25 議案第54号 平成30年度郡上市牛道財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程26 議案第55号 平成30年度郡上市石徹白財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程27 議案第56号 平成30年度郡上市高鷲財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程28 議案第57号 平成30年度郡上市下川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程29 議案第58号 平成30年度郡上市明宝財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程30 議案第59号 平成30年度郡上市和良財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程31 議案第60号 平成30年度郡上市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程32 議案第61号 平成30年度郡上市病院事業会計決算認定について
- 日程33 陳情第1号 免税軽油制度の継続を求める陳情書について
- 日程34 要望第2号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択及び地元国会議員に対する要望活動について（依頼）

2. 本日の会議に付した事件

日程1から日程34まで

- 日程35 議案第73号 令和元年度郡上市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程36 議発第2号 核兵器廃絶と武力紛争回避による世界恒久平和を求める意見書について
- 日程37 議発第3号 水道事業の財政支援の強化等を求める意見書について
- 日程38 議発第4号 議員派遣について

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	12番	清水正照
13番	上田謙市	14番	武藤忠樹
15番	尾村忠雄	16番	渡辺友三
17番	清水敏夫	18番	美谷添生

4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	青木修
教育長	熊田一泰	市長公室長	日置美晴
総務部長	乾松幸	市長公室付部長	置田優一
健康福祉部長	和田美江子	農林水産部長	五味川康浩
商工観光部長	遠藤正史	建設部長	尾藤康春
環境水道部長	馬場好美	郡上偕楽園長	松井良春
教育次長	佃良之	会計管理者	臼田義孝
消防長	桑原正明	郡上市民病院 事務局長	古田年久
国保白鳥病院 事務局長	川尻成丈	代表監査委員	大坪博之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	大坪一久	議会事務局 議会総務課 主査	岩田亨一
議会事務局 議会総務課 課長補佐	竹下光		

◎開議の宣告

○議長（兼山悌孝君） おはようございます。

議員各位には、大変ご苦勞さまでございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（兼山悌孝君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、18番 美谷添生君、1番 三島一貴君を指名いたします。

◎議案第23号から議案第32号までについて（委員長報告・採決）

○議長（兼山悌孝君） 日程2、議案第23号 郡上市郡上八幡 町屋敷越前屋の設置及び管理に関する条例の制定についてから、日程8、議案第32号 郡上市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの8議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題としました8議案は、各常任委員会に審査を付託してあります。委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長、17番 清水敏夫君。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） おはようございます。それでは、総務常任委員会の報告をさせていただきます。お手元の資料をお目通しをいただきたいと思えます。

令和元年9月9日開会の令和元年第2回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例8議案につきまして、令和元年9月24日開催の第2回総務常任委員会において慎重に審査をいたしましたので、本日はそのうちの条例7議案について、その経過と結果を報告いたします。なお、経過については主な内容を報告いたします。

1、条例議案。

議案第23号 郡上市郡上八幡 町屋敷越前屋の設置及び管理に関する条例の制定について。

市長公室付部長から、旧越前屋の改修に伴い、施設の設置目的、名称、使用する事業及び指定管理等に係る所要の規定を整備するための条例制定であるとの説明を受けました。

審査の中で、委員から施設の耐用年数について質問があり、一般的な木造住宅の耐用年数である30年を上限として活用したいとの説明がありました。

また、指定管理にした場合の損害賠償について質問があり、火災・雪害等については保険金が入ることから、指定管理者に負担がいくことはない。施設の不具合等でけがをされた場合の責任は市にあるが、イベント等の催しにおいては主催者が傷害保険に加入して補償することになるとの説明がありました。

施設の維持管理について質問があり、通常古い建物の維持には大きな経費がかかる。当施設は改修によりランニングコストの抑制と運営に当たっての効率化を図っているが、施設利用料だけで経費の全てを賄うことは難しいとの説明がありました。

多目的スペースの貸出先と貸出期間について質問があり、通りに面した一番見やすいスペースであり、特定の店舗だけではなく、物産見本市として郡上のものづくりの発信や地場産品等のPRを兼ねて販売するためのスペースとしての利用を考えているとの説明がありました。

指定管理の時期と指定管理者の育成について質問があり、指定管理の時期は未定であるが、施設の完成後は「八幡市街地まちづくり会議」に運営にかかわってもらうことを想定しているの、意見交換を重ねながら具体的なロードマップを描いていきたいと考えているとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第24号 郡上市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について。

市長公室長から、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、第1号（パートタイム）会計年度任用職員に支給される報酬や期末手当、費用弁償に関する規定を整備するものであるとの説明を受けました。

審査の中で、委員から新制度へ移行する際、フルタイムの日々雇用職員が減少して第1号（パートタイム）会計年度任用職員が増加する見込みである理由についての質問があり、会計年度任用職員制度の導入に当たり、正職員の職と非常勤職員の職が区分されたことや、給料、報酬、手当等の待遇改善が図られることにより、多少勤務時間が短くなっても、年収ベースでは現状を下回らない待遇になると見込まれることなどから、従事いただく業務や勤務時間等を精査し、フルタイムでなければ勤務シフトが組めないなどの事情がある看護師等の業務を除き、移行が可能な業務については、フルタイムからパートタイムへと移行を図っていきたいとの説明がありました。

また、移行する職員の職種について質問があり、短期間の特別な業務の発生に対応するため臨時的に雇用する職員や、業務量の多い部署などで補助的な業務を行う一般事務職員等を中心に業務の見直しや整理を行い、パートタイムへ移行する予定であるとの説明がありました。

支払われる手当には寒冷地手当は含まれないのかとの質問があり、支給することができる手当は法に定められており、その規定から第1号会計年度任用職員には寒冷地手当は支給できないと理解しているとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

第25号議案 郡上市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について。

市長公室長から、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、第2号（フルタイム）会計年度任用職員に支給される給料、旅費及び手当の額等に関する規定を整備するものであるとの説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第26号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について。

市長公室長から、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、当該法改正によって影響を受ける関係条例の整備を図るため、10の条例を一括して改正するものであるとの説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第27号 郡上市特別会計条例の一部を改正する条例について。

市長公室長から、ケーブルテレビ事業特別会計を一般会計に統合するための整理が完了したことに伴い、本特別会計を廃止するものであるとの説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第29号 郡上市印鑑条例の一部を改正する条例について。

総務部長から、住民基本台帳法施行令等の一部が改正されたことによる印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、所要の規定を整備するため改正するものであるとして、主な改正内容について説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第30号 郡上市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

消防長から、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定を整備するため改正するものであるとして、主な改正内容について説明を受けました。

審査の中で、委員から成年被後見人や被保佐人が消防団員となることについて質問があり、この改正は法律や条例において、成年被後見人等を一律に除外することを廃止するもので、具体的に消防団員としての入団可否については、希望者に対する面談等でしっかりと対応していくことになるとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定しました。

以上、委員会の経過と結果について報告します。令和元年10月3日、郡上市議会議長 兼山悌孝

様。郡上市議会総務常任委員会委員長 清水敏夫。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 続きまして、文教民生常任委員会委員長、15番 尾村忠雄君。

15番 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） それでは、文教民生常任委員会の御報告をさせていただきます。

令和元年9月9日開会の令和元年第2回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例4議案につきまして、令和元年9月26日開催の第2回文教民生常任委員会において慎重に審査いたしましたので、本日はそのうちの条例1議案について、その経過と結果について報告いたします。なお、経過については主な内容を報告いたします。

議案第32号 郡上市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について。

健康福祉部長から、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定を整備するものであるとの説明を受けました。

審査の中で、委員から災害援護資金について保証人を立てない場合、据置期間経過後の貸付利率について質問があり、東日本大震災の特例による災害援護資金や他の福祉制度における貸付利率を参考とし、規則において1.5%としたものであるとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

以上、委員会の経過と結果について報告します。令和元年10月3日、郡上市議会議長 兼山悌孝様。郡上市議会文教民生常任委員会委員長 尾村忠雄。

以上でございます。よろしくお願います。

○議長（兼山悌孝君） ありがとうございます。報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認めます。

議案ごとに討論、採決を行います。

議案第23号 郡上市郡上八幡 町屋敷越前屋の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第24号 郡上市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定

についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第25号 郡上市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第26号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第27号 郡上市特別会計条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第29号 郡上市印鑑条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第30号 郡上市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第32号 郡上市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎議案第39号から議案第61号までについて（委員長報告・採決）

○議長（兼山悌孝君） 日程10、議案第39号 平成30年度郡上市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程32、議案第61号 平成30年度郡上市病院事業会計決算認定についてまでの23議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました23議案は決算認定特別委員会に審査を付託してあります。委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

決算認定特別委員会委員長、5番 山川直保君。

5番 山川直保君。

○5番（山川直保君） 失礼いたします。それでは、決算認定特別委員会の報告をさせていただきます。

令和元年9月9日開会の令和元年第2回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました平成30年度決算認定関係23議案について、令和元年9月12日開催の第1回決算認定特別委員会、13日開催の第2回決算認定特別委員会及び17日開催の第3回決算認定特別委員会において慎重に審査いたしましたので御報告いたします。

なお、全議員参加の委員会ですので詳細な報告は省略し、結果のみ報告いたします。

議案第39号 平成30年度郡上市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第40号 平成30年度郡上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第41号 平成30年度郡上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第42号 平成30年度郡上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第43号 平成30年度郡上市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第44号 平成30年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第45号 平成30年度郡上市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第46号 平成30年度郡上市宅地開発特別会計歳入歳出決算認定について、議案第47号 平成30年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について、議案第48号 平成30年度郡上市鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号 平成30年度郡上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第50号 平成30年度郡上市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第51号 平成30年度郡上市工業団地事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第52号 平成30年度郡上市大和財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第53号 平成30年度郡上市白鳥財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号 平成30年度郡上市牛道財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号 平成30年度郡上市石徹白財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号 平成30年度郡上市高鷲財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号 平成30年度郡上市下川財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号 平成30年度郡上市明宝財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号 平成30年度郡上市和良財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号 平成30年度郡上市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第61号 平成30年度郡上市病院事業会計決算認定について、以上23議案につきまして、審査の結果、本委員会としては全会一致で認定することに決定いたしました。

以上のとおり報告いたします。令和元年10月3日、郡上市議会議長 兼山悌孝様。郡上市議会決算認定特別委員会委員長 山川直保。

よろしく申し上げます。

○議長（兼山悌孝君） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認めます。

議案ごとに討論、採決を行います。

議案第39号 平成30年度郡上市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はあ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第40号 平成30年度郡上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第41号 平成30年度郡上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第42号 平成30年度郡上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第43号 平成30年度郡上市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第44号 平成30年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第45号 平成30年度郡上市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第46号 平成30年度郡上市宅地開発特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第47号 平成30年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第48号 平成30年度郡上市鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第49号 平成30年度郡上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第50号 平成30年度郡上市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第51号 平成30年度郡上市工業団地事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第52号 平成30年度郡上市大和財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第53号 平成30年度郡上市白鳥財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通

告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第54号 平成30年度郡上市牛道財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第55号 平成30年度郡上市石徹白財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第56号 平成30年度郡上市高鷲財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第57号 平成30年度郡上市下川財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第58号 平成30年度郡上市明宝財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第59号 平成30年度郡上市和良財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第60号 平成30年度郡上市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第61号 平成30年度郡上市病院事業会計決算認定についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は原案を認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎陳情第1号について（委員長報告・採決）

○議長（兼山悌孝君） 日程33、陳情第1号 免税軽油制度の継続を求める陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題としました陳情第1号については、産業建設常任委員会に審査を付託してあります。委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、18番 美谷添生君。

18番 美谷添生君。

○18番（美谷添 生君） それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和元年9月9日開会の令和元年第2回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました陳情1議案につきまして、令和元年9月25日開催の第2回産業建設常任委員会において慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。なお、経過については主な内容を報告いたします。

陳情第1号 免税軽油制度の継続を求める陳情書について。

議会事務局に陳情書を朗読させ、3年前にも当該制度が平成30年3月末に廃止されないよう意見書を提出した状況と、その特例措置が令和3年3月末で切れるため継続を求めるものであるとの説明を受けました。

委員から郡上市はスキー場だけでなく林業などにとっても大切な制度である。以前も今も条件が変わっているわけではないため、当然採択すべきものとの意見がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で本件を採択することに決定をいたしました。

以上、委員会の経過と結果について報告をいたします。令和元年10月3日、郡上市議会議長 兼山悌孝様。郡上市議会産業建設常任委員会委員長 美谷添生。

以上であります。

○議長（兼山悌孝君） 報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認め、討論、採決を行います。討論の通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

陳情第1号に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号は採択することに決定いたしました。

◎要望第2号について（委員長報告・採決）

○議長（兼山悌孝君） 日程34、要望第2号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択及び地元国会議員に対する要望活動について（依頼）を議題といたします。

ただいま議題としました要望第2号については、総務常任委員会に審査を付託してあります。委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員会委員長、17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 総務常任委員会の報告をさせていただきます。

令和元年9月9日開会の令和元年第2回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました要望1議案につきまして、令和元年9月24日開催の第2回総務常任委員会において慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果を報告いたします。なお、経過については主な内容を報告いたします。

要望第2号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択及び地元国会議員に対する要望活動について（依頼）であります。

議会事務局から、要望事項の内容と県内市議会での取り扱い状況について説明を受けました。

委員から、厚生年金へ加入することで事業主負担分として市に発生する財源の確保が難しいのではないかとの意見もありました。

また、全国の都道府県議会及び市町村議会の59%ほどが当該意見書を採択している中で、郡上市議会としてはもう少し状況を見ていきたいとの意見がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で、本件は継続審査を要することに決定いたしました。

以上、委員会の経過と結果について報告します。令和元年10月3日、郡上市議会議長 兼山悌孝様。郡上市議会総務常任委員会委員長 清水敏夫。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（兼山悌孝君） ありがとうございます。

要望第2号については、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、要望第2号は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。再開は10時30分とします。

（午前10時17分）

○議長（兼山悌孝君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前10時29分）

○議長（兼山悌孝君） ここで、日程の追加を行いたいと思います。

議案第73号 令和元年度郡上市一般会計補正予算（第3号）について、議発第2号 核兵器廃絶と武力紛争回避による恒久平和を求める意見書について、議発第3号 水道事業の財政支援の強化等を求める意見書について、議発第4号 議員派遣についての4議案を日程に追加したいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認め、日程に追加をいたします。追加日程につきましては、お手元に配付してありますのでよろしく願いいたします。

◎議案第73号（説明・採決）

○議長（兼山悌孝君） 日程第35、議案第73号 令和元年度郡上市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 乾松幸君。

○総務部長（乾松幸君） それでは、議案第73号をよろしく願いいたします。

令和元年度郡上市一般会計補正予算（第3号）について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。令和元年10月3日提出、郡上市長 日置敏明。

2枚おめくりいただきたいと思います。

令和元年度郡上市の一般会計補正予算（第3号）は、次に、定めることによる。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ285億2,224万7,000円とする。

第2条地方債の変更は、第2表地方債補正による。

3ページを見ていただきたいと思います。

第2表地方債補正でございます。

1、変更、起債の目的、補助災害復旧事業、補正後のほう見ていただきたいと思います。限度額でございますが4,000万円増の6,260万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じ、合計といたしまして26億1,960万円となります。内容につきましては、今お配り

しております事業概要説明一覧表のほうごらんいただきたいと思ひます。

事業概要一覧表のほうでございますが、1枚表紙をおめくりいただきまして、今回の補正についてでございますけれども、全て8月15、16日にかけて発生しました台風10号による豪雨災害に伴うものでございますので、よろしくお願ひいたします。

歳入でございます。款13分担金及び負担金、農業費分担金、農地農業用施設災害復旧分担金でございます。これにつきましては、明宝の深谷頭首工ほか2カ所で102万5,000円の増、続きまして、款15国庫支出金公共土木施設災害復旧費負担金、こちらにつきましては、高鷲の板橋谷ほか9カ所の負担金でございます。6,670万円の皆増でございます。

款16県支出金、農地農業用施設災害復旧費補助金、こちらにつきましては、明宝の深谷頭首工ほか2カ所の県補助金でございます。1,225万円皆増でございます。

款20繰越金、前年度繰越金、この補正財源としての分でございます。2万5,000円の増。

それから、款22市債でございますが、補助災害復旧事業債、公共土木施設災害復旧債、高鷲の板橋谷ほか9カ所、3,330万円、それから同じく、農地農業用施設災害復旧債、深谷頭首工ほか2カ所で670万円、あわせて1億2,000万円でございます。

歳出のほうでございますけれども、事業名称のほうでございます。現年補助災害復旧事業、農地農業用施設明宝の深谷頭首工が2カ所で2,000万円、同じく公共土木施設で板橋谷ほか9カ所で1億円でございます。合わせて1億2,000万円。

資料といたしまして、地域別の箇所数でありますとか、災害箇所の位置図をお配りしておりますので、あわせてごらんいただき、御審議いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（兼山悌孝君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第73号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 討論なしと認め、採決いたします。

議案第73号については、原案のとおり可とすることに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第73号は、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎議発第2号について(議案朗読・提案説明・採決)

○議長(兼山悌孝君) 日程36、議発第2号 核兵器廃絶と武力紛争回避による恒久平和を求める意見書についてを議題といたします。

まず、事務局に朗読をさせます。議会事務局長 大坪一久君。

○議会事務局長(大坪一久君)

議発第2号

核兵器廃絶と武力紛争回避による世界恒久平和を求める意見書について

表記について、地方自治法第99条及び郡上市議会会議規則第14条の規定に基づき、別紙意見書を提出する。

令和元年10月3日提出

提出者 郡上市議会議員 山田忠平

賛成者 郡上市議会議員 上田謙市

賛成者 郡上市議会議員 山川直保

郡上市議会議長 兼山悌孝様

核兵器廃絶と武力紛争回避による世界恒久平和を求める意見書(案)

今なお、世界の各地では民族・宗教・思想・国情の違いによる武力紛争が後を絶たず、その被害を受ける人類の多くが路頭に迷い、深い混迷と極度な貧困の中で生活している。

一方で、歴史と伝統のある貴重な文化遺産が破壊され、大きな損失となっている。武力紛争によって得ることがないことに気づき、いかに平和が大切であるかを人々は認識すべきである。

主要国の中には、貿易・情報などで外交上の対立が見られ、人類が最も危惧する核兵器についても、昨年トランプ米大統領のイラン核合意離脱表明以来、中東の情勢は一触即発の危機が懸念されるまでに緊張が高まってきている。東アジアにおいても、核による国力誇示と軍拡を進める国々の対抗が顕著となっている。

この時期、平成から令和への新たな時代を迎え、核兵器の保有国・非保有国の橋渡し役を自任する我が国は、核兵器の廃絶と武力紛争を回避するため、世界の恒久平和の確立を目指し、最大の努力と貢献を尽くすよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年10月3日提出

岐阜県郡上市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

以上でございます。

○議長（兼山悌孝君） ここで、提出者の説明を求めます。

10番 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） この意見書であります。昨今の核あるいは武力紛争については、非常に危機を感じるような状況であります。まず、核につきましては、米国の大統領が2017年1月に就任以来、特に核については、前大統領と違う立場の発言をしたり、行動もそう見られます。また、ことしの2月には、核実験を実施をいたしております。

そんな中、日本の広島に平和監視時計も大きく戻された状況であります。

そんな中、特に武力紛争についてもイランのホルムズ海峡、特に日本のタンカーも攻撃を受けたり、あるいは9月14日には、サウジの石油施設も攻撃を受け、まさに武力紛争の一触即発の危機に至っている状況であります。

日本を取りまくいろいろの近隣の国におきましても、東アジア全体、北朝鮮含め、非常にこの武力紛争についての危機を感じるところであります。もちろん日本政府としても、そのことを念頭に置きながら取り組みはされておるわけでありまして、特に調印から32年を過ぎた東西の冷戦の終結につながった米ロのI F N条約が、ことし8月に執行されたわけでありまして、その中でやっぱり、米国が破棄通告をしたことについて、中国もその執行に断固反対をしながら、全世界の戦略的安定に大きな影響を及ぼすということで懸念をされておるところでございます。

そんな中で、特に日本政府においては、日本として平和を希求する平成時代から令和の新しい時代に入り、より一層の日本としての平和の目的を達成するために、諸外国、関係国に各段の努力をしながら、恒久平和の確立を目指して、貢献と尽力をしていただくよう強く求める意見書であります。議員諸氏のそれぞれの皆さんの各別な賛同をよろしくお願い申し上げまして、説明といたします。

○議長（兼山悌孝君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議発第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略

し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 討論なしと認め、採決いたします。議発第2号については、原案のとおり可とすることに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議発第2号は、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎議発第3号について(議案朗読・提案説明・採決)

○議長(兼山悌孝君) 日程37、議発第3号 水道事業の財政支援の強化等を求める意見書についてを議題といたします。

まず、事務局に朗読させます。議会事務局長 大坪一久君。

○議会事務局長(大坪一久君)

議発第3号

水道事業の財政支援の強化等を求める意見書について

表記について、地方自治法第99条及び郡上市議会会議規則第14条の規定に基づき、別紙意見書を提出する。

令和元年10月3日提出

提出者 郡上市議会議員 田中康久

賛成者 郡上市議会議員 古川文雄

賛成者 郡上市議会議員 田代はつ江

郡上市議会議長 兼山悌孝様

水道事業の財政支援の強化等を求める意見書(案)

我が国の水道普及率は97%を超え、市民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインとなっている。平成30年6月に発生した大阪北部を震源とする地震や西日本を中心とした7月豪雨では、水道施設の被害により住民の生活に大きな支障が生じたところであり、地震などの自然災害時等においても、水道施設の安全性の確保や給水の確保が必要とされている。

しかし、管路の耐震化率は依然として低く、自然災害に対する備えが十分とはいえない状況にある。さらに、平成の合併により、広大な面積を有する自治体も誕生し、それに伴い水道事業も老朽化した莫大な資産を抱えることになった。

一方で、人口減少による料金収入の減少が今後も想定されている。本市においても、合併以後、施設の統合を進めてきたが、管路の総延長は約900キロとなっており、その更新は大きな課題となっている。よって、国会及び政府におかれては、水道事業の基盤強化、耐震化等を推進するため、下記の事項について対策を講じられるよう求める。

記

1、老朽化対策や耐震化対策を初め、国民の生命を守るライフラインである水道施設の更新維持管理に要する経費への財政支援を強化すること。

2、水道施設も更新事業等の実施にかかる現行の補助制度の採択基準は、実態と乖離していることから、補助要件の緩和を行うこと、さらに簡易水道事業と上水道事業を統合した市町村について、財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年10月3日

岐阜県郡上市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

以上でございます。

○議長（兼山悌孝君） ここで、提出者の説明を求めます。

6番 田中康久君。

○6番（田中康久君） ただいま局長が読み上げていただいたとおりなんですけども、御案内のとおり、郡上市も今後、ほぼ半永久的に老朽化した水道の管路の更新というものが想定されております。一方で、郡上市の財政状況も現状のとおりでございます。

そんな中、記で記しているように、1に関しまして、しっかりとした交付税措置をしていただきたいということ、2に書きました、現行の補助制度の採択基準が実態と乖離しているということは、現行の補助制度であると、面積の小さい自治体ほど有利な補助が受けられるということで、郡上市にははなはだそぐわない、また実態にも沿っていないような補助要件なので、それを緩和していただきたいということ。

さらには、簡易水道事業というのは、今までいろんな補助もございましたが、簡易水道事業と上水道が統合したことにより、そういった補助も受けられなくなることから、そういった地域に対しては、より手厚い支援をしていただきたいということを願って、意見書を願います。同志議員の皆様方の御賛同をお願いいたしまして、説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（兼山悌孝君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議発第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 討論なしと認め、採決いたします。

議発第3号については、原案のとおり可とすることに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議発第3号は、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎議発第4号について

○議長（兼山悌孝君） 日程38、議発第4号 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣について、会議規則第169条の規定により、申し出がありました。

お諮りします。申し出のとおり議員を派遣することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎市長挨拶

○議長（兼山悌孝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、市長さんから御挨拶をいただきます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 令和元年第2回郡上市議会定例会の閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

議会におかれましては、去る9月9日開会以来、本日10月3日に至るまで、25日間にわたって終始、御熱心にかつ慎重に御審議を賜りました。提出をいたしました諸議案につきましては、平成30年度の決算の認定や本日提出をいたしました災害復旧関係予算の追加提案を含めまして、全て議決を賜り、まことにありがとうございました。議決をいただきました条例や補正予算等につきましては、これを適切に執行をしまいたいと存じます。

また、審議の過程でいただきました御意見や御指摘、御提案等につきましては、これらを今後の

市政推進の上で、充分踏まえてまいりたいと存じます。

さて、郡上市は、いよいよこれから実りの秋を経まして、間もなく紅葉の季節、さらには年末を迎えようとしておりますけれども、議員の皆様方には、健康に十分御留意をいただきまして、ますます御活躍くださいますよう祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（兼山悌孝君） ありがとうございます。

◎議長挨拶

○議長（兼山悌孝君） 令和元年第2回郡上市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る9月9日から本日までの25日間にわたり、条例の改正を初め、補正予算、決算認定など、多くの議案につきまして、極めて慎重に御審議をいただきました。全議案滞りなく議了することができました。これも一重に議員各位の御協力によるものと、深く感謝申し上げます。

また、市長さん初め、執行部の各位におかれましても、常に真摯な態度をとられ、審議に御協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本定例会を通じ、議員各位からの審議の過程や一般質問で述べられました意見、要望につきましては、今後の市政の執行に十分反映されますようお願いを申し上げます。

議員各位並びに執行部各位におかれましては、御多忙の毎日と思いますが、健康に御留意いただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（兼山悌孝君） 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年度第2回郡上市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(午前10時53分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 兼 山 悌 孝

郡上市議会議員 美谷添 生

郡上市議会議員 三 島 一 貴